

平成30年度専門課程入学生対象

広島市医師会看護専門学校 医療専門課程

専門実践教育訓練給付制度

専門実践教育訓練給付制度の講座として、本校医療専門課程が厚生労働大臣の指定を受けました。

専門実践教育訓練給付制度とは？

働く人の主体で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

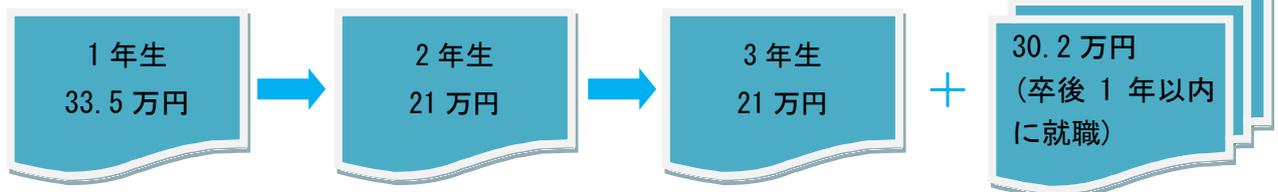
給付を受けることができる方

- ・ 初めて受給の場合、入学までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方。
- ・ 受給を受けたことがある場合、前回の受講開始から通算して3年以上の雇用保険の被保険者期間のある方。

給付額

- ・ 受講者が支払った、教育訓練経費(入学金、授業料、実習費)の50%に相当する額。
(最大年間40万円)
- ・ 卒業後1年以内に就職をして、雇用保険に加入した場合20%を追加して支給。

本校で受給した場合の支給予測金額 例



※現在の学費から予測した支給例となりますので、実際の支給額と異なることもあります。
なお、実習費は対象となりますが支給予測には含まれていません。

給付金支給の流れ



給付を受けるためには、入学の1ヶ月前までにハローワークで手続きが必要です。